

提出書類チェックリスト

原本	共済組合所定の様式
写し	孫のもの
写し	孫の世帯全員のもの
写し	組合員のもの
写し	共同扶養者のもの
写し	組合員世帯全員のもの

認定対象者続柄 孫（中学生以下の場合）

提出いただいた資料で認定に必要な事項が確認できない場合は、新たに資料の提出をお願いすることがあります。

< 提出書類チェックリストの使い方 >

- 手順1：「1 確認項目」及び「2 認定対象者の状況」を確認し、「3」に をします。
- 手順2： をした項目の「4 提出書類一覧」をたどり、記号のついた書類を取得します。
- 手順3：必要書類を整え、共済組合に送付してください。

1 確認項目	認定理由	関係	年月日・生計維持 続柄・氏名・生	収入			共同扶養			前健保との重複の有無						
				収入なし	収入あり		共同扶養者がいる			共同扶養者はいない		の重複				
2 認定対象者の状況	家族を被扶養者としていたい	同居	同居（世帯を分離している場合）	別居	収入なし	遺産相続等で不動産収入等あり	公的年金を受給中	雑収入（個人年金等）あり	被扶養者として申請中	収入なし	給与・年金収入のみ	給与・年金収入以外の収入あり	共同扶養者はいない	組合員の被扶養者だった	他の健康保険に加入していた	市区町村の国民健康保険に加入している
3 該当する欄に をしてください。																
4 提出書類一覧	被扶養者申告書															
	扶養事実申立書[認定用]															
	生計同一に関する申立書															
	住民票															
	戸籍謄本															
	所得証明書…【注1】															
	確定申告書 （青色申告決算書又は収支内訳書）															
	社員雇入条件通知書または給与明細書 （給与額がわかる書類） …【注2】採用の場合															
	前健保の資格喪失証明書…【注1】															
	国民健康保険証の写し															
	年金額改定通知書 （年金額がわかる書類）															
	雑収入の内容がわかる書類															
	送金の事実証明（通帳等）															

【注意1】 出生の場合は認定対象者の所得証明書及び前健保の資格喪失証明書（又は国民健康保険証の写し）は不要。
 【注意2】 組合員の採用に伴う被扶養者の認定の場合、所得証明書に替えて の書類が必要。